

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を玄関前・業務日誌のファイルに掲示する事で目にする機会を確保すると共に	開所当初の理念は、その後、全職員の意見を取り入れて改定されたものである。日々のサービスの流れの中で理念がケアに反映されるよう全職員が常に意識し共有するように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催の行事や訓練に参加させて頂き、事業所の存在を知って頂く為の取り組みに努めている。また、地域住民の方にボランティアに来て頂く等、気軽に来訪して頂ける関係作りにも取り組んでいる。	事業所は町内会に加入しており、毎月発行の広報誌「あけぼの新聞」を町内に回覧してもらい活動の様子を紹介している。また、地域のボランティア「亀田縞応援隊」による定期的な来訪があり、亀田縞の実践や新潟弁カルタ会、レコード鑑賞会等、楽しい交流の機会がある。今後は、保育園や小中学校の子供たちとの交流も検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的で開催している運営推進会議に地域住民を代表する方に参加して頂き、認知症の方への理解・認知症の方への対応方法等を事例に基づき情報発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は同一敷地内にある小規模多機能型居宅介護事業所と合同で行う事でより多くの意見を取り入れられる様に取り組んでいる。また、会議内で意見があった場合には現場へ反映する様に努めている。	運営推進会議は重要事項説明書に明記され定期的に開催されており、同一敷地内にある小規模多機能型居宅介護事業所と合同で実施されている。会議ではサービス状況や事業所の取組み等が報告され、いただいた意見をサービス向上に努めている。	運営委員の構成については、当初利用者家族から輪番で参加してもらっていたが、継続されていない現状が見受けられた。利用者家族の参加はもちろんであるが、今後は地域住民の代表である身近な町内会長や民生委員、老人クラブの代表等からも参加してもらい、特に防災関連等での協力関係が築かれるようにしていくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	同区内の地域包括支援センター職員に運営推進会議に参加して頂き、事業所の取り組み状況を報告すると共に、事業所側の相談については、区・市役所へ必要に応じて連絡を取り、協力関係を築ける様に取り組んでいる。	区役所担当者とは法令関係等について相談したり指導を受けている。地域包括支援センター職員とは、常に身近な相談にのってもらえるよう密接な協力関係が築かれている。市主催の会議や研修会には積極的に参加して、情報の収集や他の同業者との経験の交流を大切にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として、身体拘束を行わないケアを基本方針として掲げ、事業所内に掲示している。また、年に1回程度、身体拘束について内部研修を行い、スタッフの理解に努めている。	事業所の重要事項説明書に拘束の禁止が規定されており、内部研修で職員の共有認識を図っている。常に、利用者の体調の変化や、日常的な言動等を職員間で共有し合い、やむを得ない場合は本人、家族と十分に話し合い危険防止のためのセンサーマットの使用をしているケースもある。その場合も本人の状態に応じて随時外す方向で話し合われている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様に年に1回程度、内部研修を行い、虐待行為についての理解に努めている。	外部研修で得た情報、資料を参考にして、職員アンケートを取る等して理解を深めるようにしている。日常のケアの中で、職員の不適切と思われる言動が見られた場合は、その場で職員間で声掛けを行い見直しを行うようにしている。また、必要に応じて会議で事例を取り上げ、原因、結果等について検討を加え、小さな虐待をも見過ごされることがないように努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフが成年後見制度を学ぶ機会は確保できていないが、ご利用者様やご家族の環境に応じて、代表者が窓口となり、制度を活用して頂ける体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にサービスについての不安や疑問を聞き取りを行い、その都度説明を行う事で納得して利用して頂ける様に取り組んでいる。また、関係法令の改定時には文書等も活用し、内容を理解していただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様には日々の生活の中で、ご家族様には面会等の機会を通じてご意見、ご要望を聞ける様に努めている。また、苦情相談窓口の設置、外部相談窓口の明示により、より多くの意見を挙げて頂ける様に努めている。	事業所では意見箱の設置、相談窓口の明示はされており、家族との面会時等に意見・要望を伺うことに努め職員間の風通しをも良くするようにも努めている。また利用者家族の立場から本音の意見や要望、不満を言い出し難い状況があるということを理解し積極的に聴きだす努力や場面作りにも努めている。	今後は意見箱や相談窓口の明示だけでなく、事業所側から定期的にアンケートを実施するなどして意見、要望、不満等を把握するように努め、それらに対して速やかな対応と改善の経過や結果を利用者、家族に伝えていくことが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する意見や提案に関しては、スタッフから管理者へ、管理者から代表者へ伝え、運営に反映できる様に努めている。	毎日の朝の申し送り、各ユニット会議等で職員の意見が言える環境作りに努めている。毎月実施される行事(屋外レク等)を全職員輪番制で企画担当させ、職員のアイデアを取り入れたりして、そのことが職員の自信に繋がり成果を上げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの体調などを考慮し夜勤数の調整を行うなど就業環境の整備に努めている。また、各月で実施される行事等を個々のスタッフが担当し、やりがいを感じられる様に環境整備に取り組んでいる		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、内部研修やAED訓練等の実施と、外部から講師を呼んでの研修などを開催し、知識や技術の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一区内の事業所とのスタッフ間交流は図れていないが、他の事業所の運営推進会議等に代表者が参加する事で、事業所間での意見・情報交換を行うなど、交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接時に、ご本人の希望や不安など聞き取りを行うと共に、利用されているサービスの担当者やケアマネジャーからもご本人の様子や好まれる対応などを確認し、入居後に安心できる支援を提供できる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前にご家族が不安・疑問に感じる事を解消できるように、連絡や文書を活用し説明を行い、その中で要望等があれば、反映可能な部分については反映し、難しい場合にも理由等を説明し、納得して頂ける様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や事前面接時にグループホームで提供可能なサービスを説明し、ニーズに沿ったものであるかを確認すると共に、必要に応じて他のサービスについても説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の創作活動や家事などを通じて、生活の主体である事を感じて頂ける様な支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービスの利用開始時に面会の大切さについて説明を行うと共に、負担のない範囲で定期受診等を行って頂ける様に取り組んでいる。また、外出行事等にも参加して頂ける様に、案内を郵送し、関係が希薄にならない様に努めている。	本人の日頃の様子について、毎月おたより専用紙に担当者が自筆でコメントし、「あけぼの新聞」と一緒に家族に郵送している。面会に来る家族には口頭でも詳しく近況を伝えている。遠方の家族には、本人の希望があれば電話をかける手伝いをして家族との良い関係が保たれるよう努めている。年間行事計画を案内し、夏祭りや文化祭、外出支援等に家族からも参加してもらい、家族と職員が共に本人を支えていく協力関係を大切にしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係がある方にも来訪して頂ける様にご家族も含めて説明を行い、外出時にはご家族に協力して頂ける様に取り組んでいる。	入所前からの知人、友人、親戚の人、馴染みの理美容室等を家族から伺い、良い関係が続くよう支援している。家族からは可能な限り自宅や墓参り等に連れ出してもらおうようにしている。本人の希望があれば、利用していた店への買物援助も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の関係性も考慮し、共有スペースの座席位置を配慮し、支援が必要な場合にはスタッフが介入する事で関係性の維持に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了後も、ご本人やご家族の意向や要望、必要性に応じて、他施設や医療機関等へ利用状況等を情報提供させて頂くなど、移行先の担当者と協働して支援を行える様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人・ご家族の希望や意向を確認し、介護計画に記している。聞き取りが難しい場合にも可能な限り、日常生活で聴かれた意見や要望をご本人の希望・意向に反映している。	入所前の面接時に、本人、家族から思いや暮らし方の希望、意向についてアセスメントしている。また、利用していたサービスの担当者、ケアマネージャー等からも情報を得るようにしている。利用者には、日々のかかわりの中でいつも声掛けをしてちょっとした意見や要望も見逃さないように努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始前の事前面接で、ご本人・ご家族から可能な限り生活・生育歴を聞き取りを行い、入居後にもご本人との会話から情報収集を行っている。また、その情報を基に興味を持ってそうな活動を見出せる様に努めている。	入所前の自宅訪問や事前面接等を通して、本人の生活歴やライフスタイル、性格や趣味や嗜好等を把握して、本人が無理なく新しい生活が送れるように努めている。また、利用していたサービスの担当者、ケアマネージャー等からも情報を得るようにしている。入所後半年位経過を観察し、その上で本人や家族からあらためて趣味や嗜好等を確認するようにしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント用紙等を活用し、日常生活の様子を介護計画により反映できる様に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当のスタッフや計画作成担当者を中心に3ヶ月毎に計画の見直しを行い、心身の状態変化が見受けられる場合には随時計画を見直している。	利用者のより良いケアのために、利用者本人や家族の要望を基に居室担当職員、計画作成担当者、管理者などで話し合い、介護計画を作成している。状態変化が見られた場合などには日々の生活記録や日誌、看護師の意見などを受けながら3ヶ月ごとに見直しを行い介護計画の変更などしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の情報を個人記録(ケース記録)に記入し、心身状態の変化等を介護計画見直し時に活かせるように取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の意見や要望等に応じてスタッフが可能な限り対応している。また、ご家族の協力が必要な場合には連絡させて頂き、ご協力して頂ける様に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方に定期的にボランティア(亀田紬の実践やレコード鑑賞等)に来て頂いたり、地域の防災訓練に参加したりする事で、地域資源の活用に取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望を確認し、定期受診・往診いづれかを選択して頂ける様にしている。受診を希望される場合には必要に応じて、施設での生活の様子を、往診を希望された場合は往診の内容をそれぞれ文書で報告する等、支援に努めている。	本人や家族の希望により、かかりつけ医での受診ができて利用者は複数おられる。他は協力医での受診もしくは往診をして貰っている。また訪問看護事業所より毎週木曜日に看護師の訪問があり利用者の体調管理が行われている。受診の状況に応じてかかりつけ医や協力医、看護師、家族への報告を丁寧に行い情報共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状況に応じ、訪問看護か施設の看護師のいずれかに相談し、指示を仰ぐ様に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が決まった場合、医療機関に対し情報提供を行うと共に、ご家族・病院関係者と連携し病状や退院時期などについて、可能な限り調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関しては、入居時に説明を行い、重度化が認められた際に再度説明・意向確認を行っている。その際にグループホームで出来る事・出来ない事についても説明を行い、必要に応じて主治医との面談も行なって頂ける様に努めている。	重度化した場合の指針が示されており、入居時においても終末期の在り方について説明や同意を得ている。状態の変化に応じて、本人や家族の意向を確認しながら事業所としてできることを支援している。ここ数年で複数の利用者を看取り、その後の家族とのつながりや職員のケアにも配慮し、経験を生かした取り組みができるよう事業所全体で共有している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や緊急時の備えとして、発生状況に応じて対応をマニュアル化し、定期的に心肺蘇生法やAEDの操作方法について救命救急士指導による学ぶ機会を設け、急変時に適切な対応がなされる様に努めている。	急変や事故発生時のマニュアルは備えてあり、日中は隣接の小規模多機能事業所の常勤看護師の指示を受け、夜間時間帯は訪問看護事業所の指示により対応ができるようにしている。職員は定期的に心肺蘇生やAEDの研修も全員が受けており実践力を身に付けている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定・水害想定避難訓練を実施(日中・夜間想定)し、それぞれ避難場所や方法について確認を行っている。また、地域の方々が必要時に応援要請を依頼できる関係性の維持に努めている。	火災や水害想定訓練を実施し避難場所や備蓄についての確認がなされており防災マニュアルも整備されている。備蓄に関しては建物外付けの小屋に収納されており、防災バックやヘルメットも完備され持ち出しやすいことも利点となっている。	災害時にはより多くの地域住民の協力が必要になるが、事業所は住宅の少ない地域であり敷地内に事業所と小規模多機能があるが、職員の協力が得られるものの利用者も多いことから、今後は地域へ向けて事業所の周知を図る活動に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様一人ひとりの人格を損ねないように言葉かけや接し方について、修正が必要な場面では、その都度修正するように取り組んでいる。管理者を含めて新任スタッフに対して必要時にはその都度指導している。	職員は利用者の人格を尊重し気持ちに添ったケアを心掛けており、誤った対応をしていた場合はきちんとただ指導をしている。基本研修、内部研修、外部研修などを通して職員の資質向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	担当スタッフが中心となり、ご本人に意思確認を行う様に努めている。意思表示が難しい方には普段の関わりから、ご本人の意思を汲み取り、ご家族の意向等も含め、判断する様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日課や業務を優先する事なく、ご利用者様最優先のケア提供に努めている。危険等がない限り、ご本人の希望やペースに沿った支援を行える様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴等の更衣時に、確認ができる場合はご本人に希望を聞き洋服を選んで頂くなどの支援を行っている。また、馴染みの理美容院がある場合にはそちらでの理髪を行なって頂ける様にご家族にも協力を得ながら支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	もやしの芽取りや後片付けなど、一人ひとりの能力に応じて活躍して頂ける様に支援を行っている。	委託業者からの食材で調理しているため献立が決まっているが、みそ汁は毎日手作りしている。準備のできる利用者は、野菜の皮むきや盛り付けなど一緒に食事を作り、下膳もできる利用者には手伝ってもらっている。利用者の誕生会を月ごとではなく個人個人を大切にして希望を聞き、その人の誕生日に外食をするなどして食事を楽しむ支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分摂取量を記録し、必要な栄養や水分が確保できているかを確認している。また、咀嚼・嚥下能力を考慮し、食事や水分形態を変更し、栄養や水分の確保に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行なって頂ける様に声かけや必要に応じて支援を行い口腔内の清潔保持に努めている。義歯の不具合等がある場合には、希望に応じて歯科往診を受けて頂ける体制がある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により、排泄状況の確認を行い、必要に応じて声かけやトイレ誘導等の支援を行う事で、失禁の減少・自立した排泄が行える様に支援を行っている。	排泄に関しては利用者がほぼ自立しているとのことである。排泄チェック表により排泄状況を把握し、夜間は利用者を起こすのではなく起きた時に声掛けを行い排泄を促し自立に向けた支援が展開されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1,000ml/日の水分を摂取して頂ける様に働きかけると共に、さつま芋やひじきなど食物繊維の多く含まれる食事提供に努めている。下剤の処方されている方には、排便状況を確認し服用量を調節するなど、便秘改善に向けて取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2~3回、希望を確認しながら入浴して頂ける様に努めている。体調や気温、ADL、ご本人の希望も考慮し、入浴・シャワー浴・清拭等にも対応できる様に努めている。	同性介助希望の利用者には希望に沿った入浴を支援している。体調や状態によって入浴形態も変え足湯にしたり安全に入浴が楽しめるようにしている。季節によって菖蒲湯、ゆず湯、時には入浴剤なども使用して入浴を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様一人ひとりの心身状態の把握に努め、生活状況に応じて休んで頂ける時間を設けている。夜間の様子などから、必要に応じて日中にも休息して頂ける環境を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬に関しては、説明書を個人ファイルに綴じ、スタッフがいつでも確認できるようにしている。受診の際にはスタッフ間で情報共有できるように体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	10時のお茶提供時に、個々に合ったレクリエーションや創作活動を提供し、実施後に感謝などの言葉を伝える事で張り合いや喜びを感じて頂ける様に支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた外出レクリエーションを計画・実施に取り組んでいる。また、天候や気温を確認し、屋外での活動を取り入れる等の支援を行っている。	買い物希望の利用者には職員が対応に努めている。事業所前の道路一本隔てたところは田んぼが一面に広がり、散歩に適しており地域の人とも散歩しながら声をかけあったりしている様子も見られる。日々の外出以外に冬場を除いて、毎月1回利用者のアンケート希望を取り、その上での外出行事を計画実施し利用者に喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人で金銭管理を希望される場合は、ご家族にもご理解・ご協力して頂き、自己管理できる体制を維持している。また、管理に不安を感じられる方には、金銭管理台帳により事業所側で適切に管理できる環境を整備している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様の希望に応じて、友人・知人等に連絡できる体制があり、連絡の頻度や範囲・時間等については、ご家族に確認し、可能な範囲で支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様にとって、不快や混乱を招かないように光の入り具合や騒音・室温・湿度・臭い等に配慮している。また、ホーム内でも季節を感じられる様に季節の花や壁面飾り等で季節感を取り入れている。	事業所は木造平屋建てであり、床や壁板も木のぬくもりが感じられ窓も大きく採光十分で明るく落ち着いた雰囲気である。玄関前には大きな水がめに亀田地区特産の梅の枝が入れられ花が咲いており、利用者の目を楽しませている。食堂のテーブル上にも家族や職員が持ち込んだ季節の花がさりげなく置かれ心が和む雰囲気である。共用空間には午前中日課としているレクリエーションなどの時間で作った壁面飾りなどがあり、彩り豊かで季節感があふれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースは、ご利用者様一人ひとりの症状や心身状態、補助具を使用した際の導線等に配慮しつつ、日常的に落ち着いて生活を送れるように座席位置等も配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、ご本人やご家族と相談・検討し、使い馴れた馴染みの家具や生活感の感じられる物を持ち込んで頂ける様に取り組んでいる。また、移動時の導線を確保し、家具等を配置する事で安全に移動して頂ける様に配慮している。	居室の広さは使い慣れた家具を持ち込んでも狭くならず、クローゼットもあるため収納スペースも確保され生活しやすい空間となっている。中には利用者の奥様の部屋に泊まってく方もおられ、夫婦の絆を大切にされる方にも対応できる広さとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺りを設置することで、自立した歩行を可能にしたり、大きな文字の張り紙や暖簾を活用する事で「分かる事」を増やせる様に努めている。		